

令和2年度
(2020年度)

施政方針

ときめく日々が、たからもの。宝塚

令和2年(2020年)2月14日



宝塚市

目 次

1	はじめに	1
2	市政運営の基本方針	1
	(1) 命と暮らしを守るまちづくり	2
	(2) 宝塚文化の魅力継承・創造・発信	3
	(3) 将来を見据えた持続可能な行財政運営	4
3	令和2年度予算に関する主要な施策	5
	(1) これからの都市経営	5
	(2) 安全・都市基盤	7
	(3) 健康・福祉	9
	(4) 教育・子ども・人権	11
	(5) 環境	16
	(6) 観光・文化・産業	18
4	予算規模	22

本日ここに、令和 2 年度（2020 年度）当初予算案をはじめ、諸議案を提出しますとともに、これからの市政運営に向けての基本的な考え方と主な施策を申し上げます。

議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1 はじめに

本年、阪神・淡路大震災から 25 年を迎えました。

1 月 17 日、犠牲者のお名前を刻んだ追悼の碑が完成し、ゆずり葉緑地で遺族の皆様に除幕していただき、黙とうを捧げました。そして、石碑に刻んだ「忘れない」の文字を前に、震災を語り継ぎ、次世代に伝えていくことを改めて誓いました。近年、市民にも震災経験のない人たちが多くなり、記憶の風化が懸念されています。宝塚市職員として震災を経験していない人の割合は全職員の 6 割を超えていますが、阪神・淡路大震災の経験を忘れず教訓を生かし、市民の命を守るため、行政の役割を果たす不断の努力を重ねていきます。

2 市政運営の基本方針

それでは、令和 2 年度（2020 年度）の市政運営につ

いての基本的な考え方を申し上げます。

(1) 命と暮らしを守るまちづくり

毎年のように台風や大雨が日本列島を襲い、特に、昨年10月の台風19号は、関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらしました。

自然の猛威から命を守るためには、一人ひとりが自分の身の安全を守るために、日ごろから災害に備え、対策を講じておくことが大切です。地域の主体的な取組を支援するとともに、国土強靱化基本法に基づく地域計画を策定し、防災・減災への取組を進めていきます。

また、災害に迅速かつ的確に対応できる体制づくりを目指し、本市の各災害対策班の対応や気象情報などを一元管理し、庁内や関係機関との情報共有を円滑にする防災情報システムを整備するとともに、新庁舎内に設置する危機管理センターの運用開始に向けて、引き続き取り組んでいきます。

次に、エイジフレンドリーシティ宝塚行動計画に掲げる理念のとおり、現役世代を「支える側」、高齢世代を「支えられる側」と二分するのではなく、一人ひとりの意欲と能力に応じて活躍できる社会を目指し、

誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりに向けて取り組みます。

また、高齢化の進行による人口構成の変化や、診療報酬の引下げなど、わが国の医療環境は大きく変化しており、本市の市立病院においても、こうした時代に合わせた適切な対応が急務となっています。市民が、将来にわたって安心して暮らしていくためには、地域医療支援病院である市立病院の存在は不可欠です。本市としては、市立病院の経営が改善するよう取り組むとともに、関連大学や地域の医療機関との連携を強化しながら、将来の医療供給体制を見据えた市立病院のあり方を早急に示していきます。

(2) 宝塚文化の魅力継承・創造・発信

さて、本年7月に、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されますが、来年には「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」、そして令和7年（2025年）には「大阪・関西万博」が控えており、日本、特に関西に多くの人を訪れる好機と期待しています。

本市では、本年4月に待望の宝塚市立文化芸術センターがオープンします。文化芸術に親しめる施設に庭

園を併設し、植木のまちとしても発展した宝塚を感じることでできる施設となっています。

センターがオープンする地は、阪急電鉄創業者のこばやし いちぞう小林一三氏が宝塚歌劇や宝塚新温泉などのレジャー施設の開発を次々と進め、宝塚独自の文化が花開いた場所です。この歴史ある地で、宝塚の新たな文化芸術を創出し、子どもたちをはじめ、多様な世代の人々の感性と創造性を育み、市民や訪れる人に愛される、まちのシンボルとなる施設にしていきます。

また、中心市街地エリア一帯で、国内外から多くの方をお迎えし、まちの活性化につなげていくためにも、センターを拠点として文化芸術都市・宝塚市の新しい魅力を発信していきます。

（３）将来を見据えた持続可能な行財政運営

人口減少や超高齢社会の急速な進行により、財源や人材などの行政経営資源は限られていく一方で、社会保障関連経費は増加し、医療や介護、子育て支援の需要は高まり、これらを支える担い手は不足するといった極めて深刻な問題に直面しています。

令和２年度（2020年度）は、平成28年度（2016年度）に策定した「第2次行財政運営に関する指針」における取組の最終年度となります。この4年間におい

ても、社会情勢の変化のみならず、AI やロボティクスなどによる ICT 技術の進展など、地方自治体や市民の暮らしを取り巻く環境は大きく変わり、今後もますます変化していくことが予想されます。

これらの問題や変化に迅速に対応し、市民の暮らしを守っていくには、私をはじめ幹部職員がマネジメント力を発揮するとともに、市民との協働の取組がこれまで以上に重要であると考えます。

このような状況を踏まえ、市の将来を見据えた行政運営と規律ある財政運営について、令和 3 年度（2021 年度）以降の行財政運営の方針を策定します。

3 令和 2 年度予算に関する主要な施策

それでは、第 5 次宝塚市総合計画の 6 つの分野に沿って、令和 2 年度（2020 年度）の主要な施策について申し上げます。

（1）これからの都市経営

まず、これからの都市経営については、令和 3 年度（2021 年度）から始まる「第 6 次宝塚市総合計画」の策定に向けて取り組みます。

平成 29 年度（2017 年度）から、市職員が地域に向き、協働で進めている「地域ごとのまちづくり計画」

の見直しは、来月末で概ね完了する予定であり、見直し後の計画は、「第6次宝塚市総合計画」に位置付け、地域自治の着実な推進を図っていきます。また、市民の主体的なまちづくり活動や地域コミュニティの活動を促進する「（仮称）協働のまちづくり推進条例」の制定に向けて取り組みます。

「夢・未来 たからづか創生総合戦略」については、本市の地方創生の実現に向けて切れ目ない取組を進めるため、第2期の人口ビジョン及び総合戦略を「第6次宝塚市総合計画」と一体的に策定します。

「公共施設（建物施設）保有量最適化方針」に基づく取組については、まずは、令和9年度（2027年度）末までの前期の目標達成に向けて、対象施設の利用者や市民の皆様と協議を重ねながら、着実に進めていきます。

新庁舎・ひろば整備事業については、現在、新庁舎の構造を変更するため、基本設計と実施設計の見直しを行っており、令和4年度（2022年度）の庁舎完成を目指しています。ひろば整備については、今後、河川側ひろば、新庁舎の外構工事などを実施し、令和5年度（2023年度）の全体整備完了を目指して取り組んでいきます。

また、旧自然休養村センターは耐震改修工事を終え、本年5月には新たに宝塚市役所西谷庁舎として、西谷サービスセンター、東消防署西谷出張所、北部整備課、北部振興企画課の業務を開始します。

総合窓口化の推進については、親族がお亡くなりになった際に必要となる様々な手続を分かりやすく案内するとともに、各種申請書を一括作成する「おくやみコーナー」を開設し、市民の皆様の利便性向上を図ります。

(2) 安全・都市基盤

次に、安全・都市基盤については、土砂災害特別警戒区域が、昨年までに、南部市街地で計86か所指定され、今後、西谷地区でも指定される予定です。このため、県とも連携して市所有地の急傾斜地崩壊対策工事に順次着手します。

また、緊急情報の伝達手段として、本年4月には45か所で本格的に稼働する防災行政無線を適切に運用するとともに、台風や大雨などによる水害に備え、時系列で整理した一人ひとりの防災行動計画「マイタイムライン」の作成など、自助の取組を広げるための出前講座を実施します。

道路・交通では、高齢化の進行による移動困難者の

増加や、バス事業を取り巻く環境など時代の変化を踏まえながら、将来のまちづくりなどと連携した交通のあり方を示す、「地域公共交通網形成計画」の策定に向けて、基礎調査を実施し、計画素案を作成します。

都市計画道路について、荒地西山線は令和 5 年度（2023 年度）の供用開始を目指し、本年度からトンネル区間の工事に着手しました。また、競馬場高丸線は阪急今津線との立体交差工事の早期着手を目指し、引き続き用地取得に取り組めます。

都市計画では、「たからづか都市計画マスタープラン」の改定や「（仮称）宝塚市立地適正化計画」の策定に向けて、計画素案を作成します。

消防では、はしご自動車 1 台を先端屈折式はしご自動車に更新し、中高層建物の火災や高所での消防活動の充実強化を図ります。また、本市と川西市、猪名川町の 2 市 1 町で共同運用している高機能消防指令システムが更新時期を迎えるため、令和 4 年度（2022 年度）の運用開始に向けて取り組めます。

犯罪被害者などへの支援については、昨年 4 月に「宝塚市犯罪被害者等支援条例」を改正し、支援内容を拡充しました。今後も広報・啓発活動を行い、犯罪被害者などに寄り添った支援に努めます。

市営住宅では、家賃を減額している世帯などを対象に、明け渡しの際に必要な、畳の表替えやふすまの張替えの修繕費の負担を免除します。

上水道では、老朽化した管路と配水池・加圧所の耐震化に取り組み、水道水の安定供給を図ります。下水道では、汚水管路調査を行い、ストックマネジメント計画を策定して老朽化対策に取り組み、安全な公共下水道の維持に努めます。また、水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略について、それぞれ見直しを行っていきます。

（３）健康・福祉

次に、健康・福祉については、重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、公的サービスや、民間事業者、住民団体などの相互連携による多様な支援を、ご本人や家族に寄り添いながら提供します。

現在、在宅療養を支える医療・介護の専門職が連携してご本人や家族を支える体制づくりを進めていますが、このことを多くの方に知ってもらい、安心して在宅療養が始められるよう、それぞれの事情に適した相談先や事例などを紹介する冊子を作成します。

また、高齢者の総合相談窓口であり、認知症をはじめとする様々な相談に対応する地域包括支援センターの体制を充実させ、医療・介護・福祉の専門職がご自宅を訪問して本人の状態を把握し、医療機関の受診や介護サービスの導入など、速やかに適切な支援につなげ、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

エイジフレンドリーシティの取組としては、特に、高齢者が自らの健康・生きがいづくりのために、介護や保育の施設で働く「健康・生きがい就労トライアル」について、一定の成果が出ていることから、新たな受け入れ先を開拓し、市民主体の取組を進めます。

障害者福祉では、現在、障害者の方が施設に通所するための交通費の一部を助成していますが、新たに就労継続支援B型施設の利用者にも対象を拡大し、経済的負担の軽減と施設利用の促進を図ります。

母子保健では、産後うつ対策の一つとして、産後ケア事業を開始し、助産師などによる母親への心身のケアや相談、育児サポートを行い、妊娠・出産・子育てを包括的に切れ目なく支援する仕組の充実を図ります。

また、口腔保健センターは耐震性が不足し老朽化が著しいことから、休日歯科応急診療事業及び障害者

(児) 歯科診療事業などについて、令和4年度(2022年度)から健康センター内に移転して実施するため、健康センターの改修工事の設計に着手します。

市立病院では、経営改善に向けて、引き続き経費削減や、入院単価の引き上げなどの収益向上策に積極的に取り組みます。また、患者・家族の満足度向上を目指すとともに、入院患者の退院後の受入病院や介護施設との連携を強化し、入退院調整の円滑化を図ります。

(4) 教育・子ども・人権

次に、教育・子ども・人権のうち、教育では、中山台地区の教育環境の整備として、中山桜台小学校と中山五月台小学校の学校統合計画に基づき、統合後の校舎となる中山桜台小学校の教室などの整備を行うとともに、あわせて統合する地域児童育成会室の新設整備を進めます。また、両校の学習や学校行事を中心とした交流事業などを通して、子どもたちの不安を解消するほか、新たな学校名や学校教育目標を定めるなど、保護者、地域の皆様との協働の取組により、来年4月の統合を目指します。

学校給食では、これまで進めてきた自校炊飯の取組について、長尾小学校の炊飯設備を整備することで、小・中・養護学校全37校での自校炊飯体制が完備し

ます。

また、山手台小学校の教室・廊下間に、現在は設けられていない間仕切りを設置するとともに、床をシートに変更するための設計に着手します。

市立幼稚園では、統廃合計画に基づき、幼稚園の適正配置に向けて計画的に進めており、令和2年度(2020年度)末には、良元幼稚園と中山五月台幼稚園を閉園します。

養護学校では、子どもたちの体温調節の観点から早急な対応が求められていた、廊下の空調を整備します。

また、小・中・養護学校にタブレット端末を導入し、授業のICT化やタブレット端末の積極的な活用に取り組む一方、国が本年度から進めるG^キI^ガG^キA^ガスクール構想に合わせて取り組んでいきます。

いじめ防止対策については、現在、平成28年(2016年)12月に発生した市立中学校生徒転落事案について、宝塚市いじめ問題再調査委員会において再調査が行われていますが、今後、委員会から提出いただくいじめ防止に向けた提言を真摯に受け止め、より実効性のある再発防止策を実施し、かけがえのない子どもの命を失うという、痛ましい出来事が二度と起きないように努めていきます。

また、この転落事案の教訓なども踏まえ、部活動の健全かつ適正な運営を行うことを目的に、昨年4月に「宝塚市立中学校部活動ガイドライン」を策定したところですが、昨年6月には市立中学校の部活動中に生徒が重症を負う事故が発生してしまいました。

現在、宝塚市子どもの権利サポート委員会において発生原因の究明などの詳細調査を行っているところですが、顧問教師の指導のあり方や部活動運営の実態など、かねて指摘のある様々な課題についてももしっかり検証すべきであると考えています。

今後、部活動ガイドラインの遵守状況を把握するとともに、詳細調査の分析結果なども踏まえ、部活動のあり方について見直しを行っていきます。

また、不登校の児童生徒は年々増加傾向にあり、近年、特に小学生の不登校が急増するなど、低年齢化が顕著になっています。

このため、本年度から、中学生対象の適応指導教室「Pal^{パル}たからづか」の一室を活用して小学生の段階的な受け入れを始めていますが、来年度は、教育総合センター内に小学生対象の適応指導教室を移設します。また、今後、小学生を対象とした拠点施設の整備に向けて検討を進めます。

宝塚自然の家では、自然体験プログラムや一般開放の日数を増やすなど段階的に拡充を図り、関係団体のご協力を得ながら、魅力ある施設づくりに取り組めます。

図書館では、教育総合センター内図書コーナーを図書館分室として、また、西谷ふれあい夢プラザにおいて、西谷サービスセンター移転後のフロアを、図書を中心とした市民の交流スペースとして整備します。

また、スポーツ振興では、東京オリンピック・パラリンピック応援事業として、本市と関わりのある選手の活躍を応援するパブリックビューイングや、パラリンピック聖火の採火式などの記念イベントを実施します。

子育て支援施策では、令和2年度（2020年度）は、「次世代育成支援行動計画たからっ子『育み』プラン」後期計画の始期に当たり、重点施策として掲げる、様々な困難を抱える子どもや家庭からの相談窓口や、切れ目のない支援体制の整備、子どもの貧困対策に関する施策などを、関係部署間で連携を図りながら推進します。

特に、大切な子どもの命を守るために、妊娠から出産、子育てまで、切れ目なく支援することが必要です。

ワンストップで対応できる相談窓口の機能を有する、子ども家庭総合支援拠点の整備に向けて、必要な支援を切れ目なくつなぐ体制づくりを進めます。

子どもの貧困については、ひとり親家庭及び離婚を考えている子育て家庭の問題解決を支援するため、新たに法律相談を実施します。また、ひとり親家庭の中学2年生・3年生を対象に実施している生活学習支援では、より多くの生徒が活用できるように普及啓発に努め、受け入れの拡充を図ります。

保育分野では、就学前児童数の減少が続く中、保育利用率は上昇しています。認可保育所2園の整備を本年度中に完了する予定ですが、引き続き、既存保育所の定員拡充などを行い、保育の更なる供給に向けて取り組みます。

また、保育士確保に向けて、本年度から開始した保育士宿舎借り上げ支援事業を継続します。

放課後児童健全育成事業では、低学年の待機児童の発生が見込まれる小学校区において、民間放課後児童クラブの新設整備を進めます。

人権、同和では、部落差別をはじめとする様々な人権問題について分かりやすく情報発信するとともに、学校や地域、関係機関と連携した人権教育や差別事案

のモニタリングを引き続き実施し、全ての人の人権が尊重される社会づくりを進めます。

性的マイノリティに寄り添うまちづくりについては、誰もがありのままに自分らしく生きられるまちの実現を目指し、近隣各市や県、民間事業者などに働きかけ、レインボーステッカーも活用し、理解の輪を広げます。

男女共同参画については、男女共同参画センターをより身近に感じてもらえるよう、効果的な情報発信に取り組みます。また、若い世代にも関心を持ってもらえる企画や大学生との協働によるデートDV防止啓発に取り組むとともに、令和3年度（2021年度）を始期とする「第2次男女共同参画プラン後期個別事業計画」を策定します。

平和については、第2次世界大戦の終結から75年目を迎え、戦争体験のある世代の高齢化が進んでおり、次世代を担う子どもたちへ平和の大切さを伝えていく重要性はますます強まっています。核なき平和な世界の実現を目指し、市民とともに事業を実施します。

（5）環境

次に、環境について、世界的に地球温暖化への危機感はますます強くなっており、早急な脱炭素社会への転換が強く求められています。本市では、地球温暖化

防止を共通目的とする「宝塚市地球温暖化対策実行計画」及び「宝塚エネルギー2050ビジョン」が、令和2年度（2020年度）で終了します。第2次計画の策定に当たり、両計画の整合性を図るため、計画策定委員会を合同で開催し、令和12年度（2030年度）の目標設定やこれまでの取組の見直しを行います。また、より多くの市民に省エネを呼びかけるとともに、取組の裾野を広げ、実践へつなげる「省エネチャレンジたからづか」を引き続き実施します。

再生可能エネルギーについては、地域の循環資源として牛のふん尿などを活用し、地域の多様な課題に応え、脱炭素化を推進する事業として実施した、バイオガス発電設備導入可能性調査の結果について説明会を開催し、西谷地区における導入検討の機運を探り、必要に応じ、関係団体と連携しながら、協議の場の設定や調整、相談などの支援を行います。

新ごみ処理施設の整備では、現在、生活環境影響調査や施設の基本設計を進めています。これを基に今後、プラントメーカーから見積設計図書を徴収し、要求水準書を作成した上で事業者選定に着手し、令和4年度（2022年度）に決定する予定です。

緑地保全では、その将来像や施策を定める「宝塚市緑の基本計画」について、令和3年度（2021年度）中の改訂を目指し、狭小公園や開発に伴う提供公園のあり方などの検討を進めます。

公園整備では、地域活動の活性化につなげるため、引き続き、公園リノベーション事業を実施します。

また、クリーンセンター横、武庫川左岸の河川敷緑地において、快適な水辺空間を創出するため、散策路などの整備を行います。

（6）観光・文化・産業

次に、観光・文化・産業については、本年4月にオープンする文化芸術センターでは、本市の文化芸術振興の拠点として、宝塚ゆかりのアーティストの競演や、庭園と現代アートのコラボレーションなど、多様な企画展示、創作活動体験などの事業を展開します。また、庭園でも緑豊かな自然を生かしたイベントを開催します。

「花のみち」では来月には遊歩道の改修工事を終えて、訪れる方をもてなす憩いの空間が生まれます。さらに、本年5月には宝塚ホテルが新築移転し、本市の中心市街地での人の流れが変わり、大きな転機を迎えることとなります。文化芸術センターのオープンを機に

新たな文化ゾーンが形成されることから、JR・阪急宝塚駅、花のみち、阪急宝塚南口駅の周辺エリアにおいて、メディアアートを活用したフェスティバルを開催するなど、手塚治虫記念館や宝塚文化創造館、周辺の商業施設などと連携して回遊性を高め、中心市街地の賑にぎわい創出を図ります。

観光集客の取組としては、花のみち周辺を会場とした「宝塚だんじりパレード」、国際的な囲碁大会である「ジャパン碁コンGRESS」などを実施します。

また、手塚治虫記念館は、来月には2期にわたるリニューアル工事を終え、より分かりやすい展示で、楽しみながら手塚治虫氏の世界を感じることができるようになります。さらに、手塚治虫氏のメッセージを広く国内外へ発信していくため、企画展をはじめ、イベントや広報活動に力を入れていきます。

新名神高速道路宝塚北サービスエリアは、平成30年度（2018年度）には約310万人と、県内で2番目に多い入込客数となり、連日多くの利用者で賑にぎわい、本市の特産品販売は好評を得ています。観光資源や様々な地域資源の情報など、本市の魅力発信の拠点となるよう、引き続き取り組んでいきます。

北部地域の活性化に向けては、昨年、市街化調整区域における土地利用規制の弾力的運用や、空き店舗出店補助制度を活用した農家レストランが開業しました。引き続き、新規出店の相談に丁寧に対応するとともに、移住に関する相談も寄せられていることから、空き家活用について地域住民の皆様とともに取り組んでいきます。

商工業の活性化については、起業・経営に関する情報提供や相談の場となる民間施設運営への助成を継続し、起業や経営基盤強化を促進するほか、それら民間施設や宝塚商工会議所と連携し、中小企業の事業承継などを支援します。

地域資源を宝塚ブランドとして選定する「モノ・コト・バ宝塚」については、事業者の主体的な連携や交流を促しながらプロモーション活動を強化し、その魅力を更に高めていきます。

市立温泉利用施設については、建物や設備機器の老朽化が進行していることから、施設のあり方を検討するため、劣化診断や保全計画策定に取り組めます。

農業の分野では、平地に比べ生産条件が不利な中山間地域などでの農業生産活動を支援する、国の「中山間地域等直接支払制度」の適用を受け、傾斜農地など

の保全に共同で取り組む集落に交付金を支給することで、農業生産活動の継続を促し、遊休農地や耕作放棄地の発生を防止します。

また、フラワー都市交流連絡協議会総会が、10年ぶりに本市で開催されます。ダリア球根の栽培開始から本年で90周年を迎える佐曾利園芸組合をはじめとして、市民の皆様にも関わっていただき、来宝者に本市の魅力を伝えるとともに、ダリア生産などの産業振興にもつながるよう取り組みます

就労支援では、市シルバー人材センターなどと連携し、高齢者の「生きがい就労」の場を創出するほか、女性や高齢者に向けた就職支援セミナーや面接会などを充実させるとともに、就労に悩みを抱える若者を支援するなど、誰もがいきいきと自分にあった働き方ができるよう取り組みます。

産業振興については、観光、商工業、農業の各分野において様々な課題があり、経済状況や消費者ニーズなど周辺環境の変化を踏まえた、各分野横断的な施策が有効であるため、産業振興の全体的な考え方を示すビジョンを策定し、そのもとで各分野にかかる計画の見直しなどを行います。

4 予算規模

以上のとおり、市政運営に向けての私の基本的な考え方と、令和2年度（2020年度）当初予算案に盛り込んだ内容について、6つの分野に沿った主な施策を申し上げます。

予算編成においては、国の地方財政対策などを踏まえた財源措置を適切に行いました。本市の財政は、引き続き厳しい状況ですが、市民の命を守り、暮らしを守るための、福祉、教育・子育てに係る施策の予算を確保し、所要の予算編成を行いました。

この結果、令和2年度（2020年度）当初予算案は、

一般会計	791億4,000万円	
特別会計（14会計）	498億	537万4千円
水道事業会計	84億3,441万2千円	
病院事業会計	151億8,762万5千円	
下水道事業会計	77億3,934万円	
全18会計合計	1,603億	675万1千円

となりました。

さて、令和2年度（2020年度）は、「宝塚市第5次総合計画」の最終年度となります。「市民の力が輝く共生のまち 宝塚」を将来都市像として、まちづくり

に取り組んできました。令和2年度（2020年度）に策定する「第6次宝塚市総合計画」では、これまでの取組の成果や課題を踏まえながら、本格化する人口減少や少子高齢化に対応するため、まちづくりに大きな転換を図っていく必要があります。

地方自治体は多様な課題を抱える一方で、職員の減少が避けられない状況となるなど、市政運営はさらに難しい局面を迎えます。将来の動向を見据え、困難な時代にあっても市民の暮らしを守り続けるため、宝塚市の将来像を形にしていきます。

最後に、私は子どもの頃、空を飛ぶ夢をよく見ました。鳥のように風のように思う存分飛んで好きな場所に降り立つ夢です。大人になって、飛ぶ夢を見なくなりました。今でも子どもたちは、思い切り空を飛ぶ夢を見ているのでしょうか。

どんなに混沌とした時代にあっても、未来を信じ、子どもたちの世界に光を照らすことは、私たち大人の責任であると強く認識しています。また、ときには、間違っていることを声にして世を^{ただ}質し、その姿を見せていくことで、子どもたちも、「自分たちは守られている」と実感できると、私は信じています。

子どもの命を育み、守ることは未来への投資であり、

夢を託す私たちの希望そのものです。私は、これからも子どもたちに、「あなたはかけがえのない存在」だと伝え続けることを心に留めて、施策を推進していきたいと考えています。そして、将来を担う次世代の子どもたちへの責任を果たすため、これからも着実に市政運営を進めます。

市民の皆様、議員お一人おひとりに心からご協力をお願いし、施政方針といたします。

議員各位におかれましては、慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。